

1 奨学金制度の課題と問題点

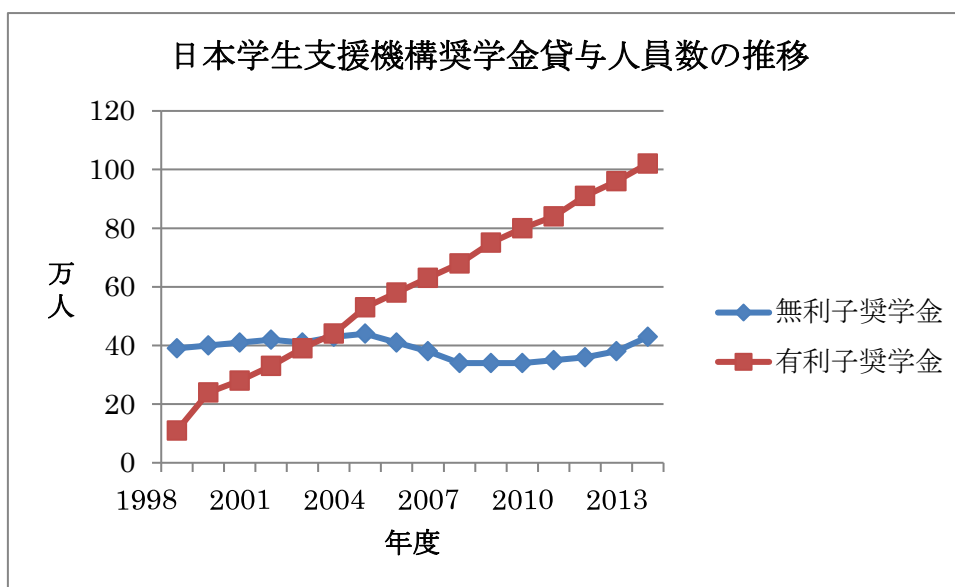
日本育英会・第二種奨学金（利子付き）の導入

1984年に日本育英会法全面改正で有利子枠創設

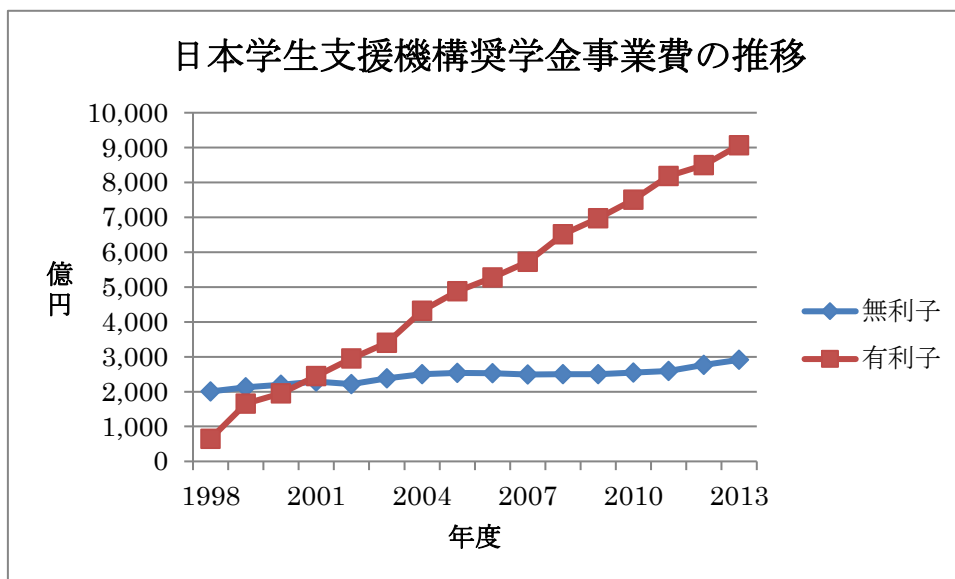
付帯決議「育英奨学事業は、無利子貸与制度を根幹としてその充実、改善に努めるとともに、有利子貸与制度は、その補完装置とし、財政が好転した場合には廃止等を含めて検討する」

しかし政府は大学の学費を引き上げる一方、1999年に財政投融资と財政投融资機関債の資金で運用する有利子貸与制度をつくり、一般財源の無利子枠は拡大せずに有利子枠のみその後の10年間で約10倍に拡大させた。2007年度以降は民間資金の導入も始まった。

図表 1



図表 2



1998 年度 無利子奨学金 39 万人 有利子奨学金 11 万人 計 50 万人

2012 年度 無利子奨学金 38 万人 有利子奨学金 96 万人 計 134 万人

無利子貸与の希望者は予約採用の段階で増加してきたが、採用枠が少ないために、多くが不採用となった。

第一種奨学金について教育職の場合に免除の制度→1998 年に廃止

2004 年に日本育英会廃止→日本学生支援機構へ

奨学金返還免除職（大学での研究職）2004 年 3 月に廃止

2013 年 3 月 31 日（日）

「奨学金問題対策全国会議」の結成→返済困難者の救済と奨学金制度の改善

共同代表：伊東達也・大内裕和 事務局長：岩重佳治

奨学金問題対策全国会議事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-13-10 湯浅ビル 7 階

東京市民法律事務所内、弁護士 岩重佳治

電話 03-5802-7015 FAX 03-5802-7016

「奨学金問題対策全国会議」

ホームページ <http://syogakukin.zenkokukaigi.net/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/syogakukin>

2014 年度予算における制度改善

延滞金賦課率 10%から 5%への削減

返還猶予期限 5 年から 10 年への延長

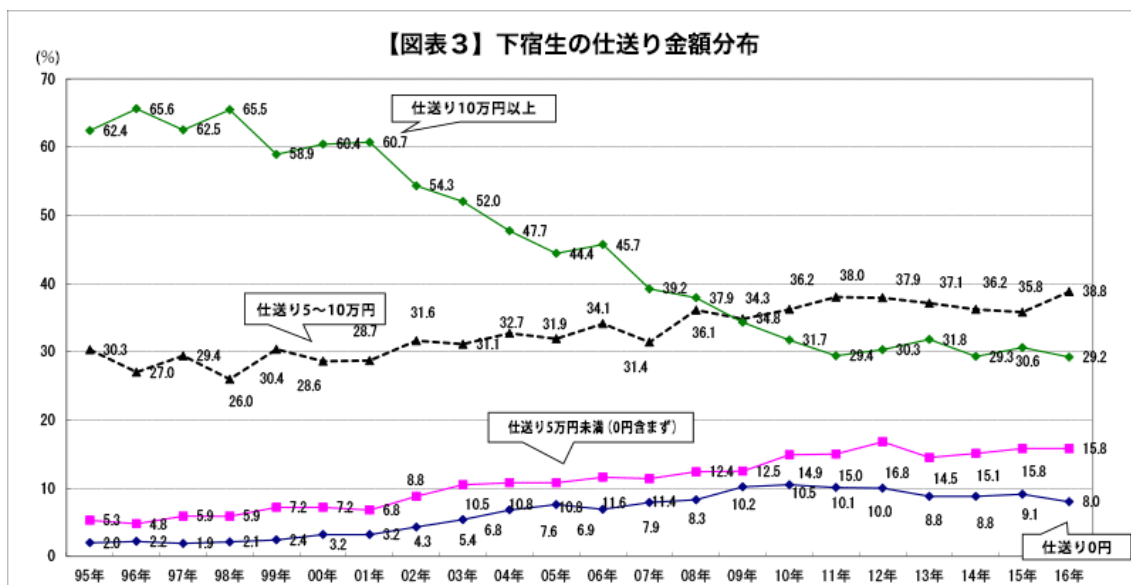
減額返還制度、返還期限猶予制度の基準を緩和。
延滞者への返還期限猶予制度の適用。
減額返還制度申請書類の簡素化。
無利子奨学金の増加
42万6000人（2013年）→44万1000人（2014年）→46万人（2015年）
有利子奨学金の削減
101万7000人（2013年）→95万7000人（2014年）→87万7000人（2015年）
2017年4月から給付型奨学金の一部先行実施
2018年4月から給付型奨学金の本格導入
給付型奨学金の導入→人数・額ともに余りにも少ない
大部分を占める貸与型奨学金の問題点
「返そうと思っても返せない場合」の救済制度が極めて不十分
→返還猶予に期限（5年→10年）、減額・免除は極めて困難
延滞金の発生（年利10%→年利5%）、延滞金発生後の返済では、延滞金→利子→元本の順番になっており、元本を返済することが困難。元本がなかなか減らない状況が生まれている。

2 奨学金をめぐる社会状況の変化とその影響

(1) 大学生の貧困化

東京地区私立大学教職員組合連合（東京私大教連）による学生生活調査
2016年度の仕送り額は、16年連続減少の月平均8万5700円で、ピーク時の1994年度（12万4900円）から約4万円のダウン。1986年度の調査以来開始以来、過去最低。ここから家賃を除き、30日で割った「1日当たりの生活費」は790円。過去最高は90年度の2460円。

図3 仕送り額の推移



仕送り額 10 万円以上

1995 年 62.4%→2016 年 29.2%

仕送り額 5 万円以上 10 万円未満

1995 年 30.3%→2016 年 38.8%

仕送り 5 万円未満 (0 円含む)

1995 年 7.3%→2016 年 23.8%

仕送り 0 円

1995 年 2.0%→2016 年 8.0%

「バイト漬け」生活→「ブラックバイト」の発見 (2013 年 6 月)

「ブラックバイト」の定義

学生であることを尊重しないアルバイトのこと。フリーターの増加や非正規雇用労働の基幹化が進むなかで登場した。低賃金であるにもかかわらず、正規雇用労働者並みの義務やノルマを課されたり、学生生活に支障をきたすほどの重労働を強いられることが多い。

2015 年 4 月 大内裕和+今野晴貴『ブラックバイト』(堀之内出版)

2016 年 7 月 5 日 大内裕和『ブラックバイトに騙されるな!』(集英社)

ブラックバイトの広がり

→「学ぼうと思っても学べない」学生の増加

カリキュラム改革・留学プログラムなどの大学改革が十分な効果を上げない

→大卒労働力の質低下、高等教育への信頼低下

(2) 大学卒業後の雇用劣化と若者のライフコースの困難

非正規雇用労働者数の急増 (『労働力調査』)

1989年 817万人 (労働力全体の19・1%)

2016年 2023万人 (労働力全体の37・5%)

「名ばかり」正規と呼ばれる周辺の正規労働者の増加

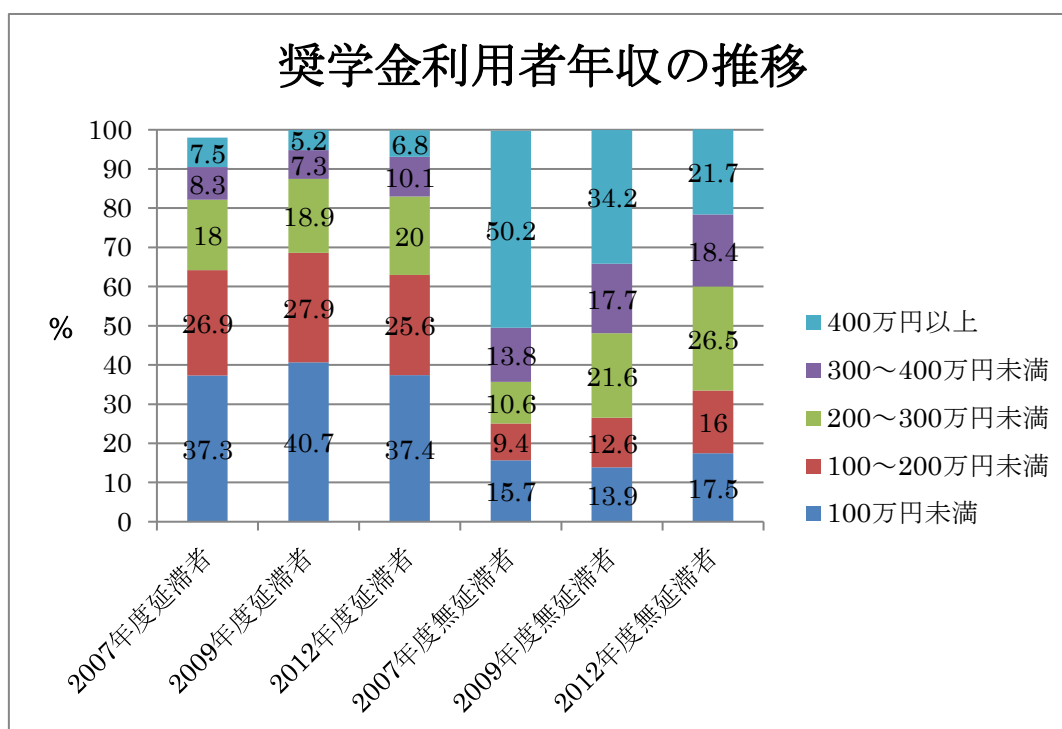
年収300万円未満の労働者数 (総務省『就業構造基本調査』)

30歳～34歳の「正規」雇用男性で年収300万円未満

1997年 9・6%→2012年 20・6%

奨学金返済の困難→延滞者・延滞額の増加

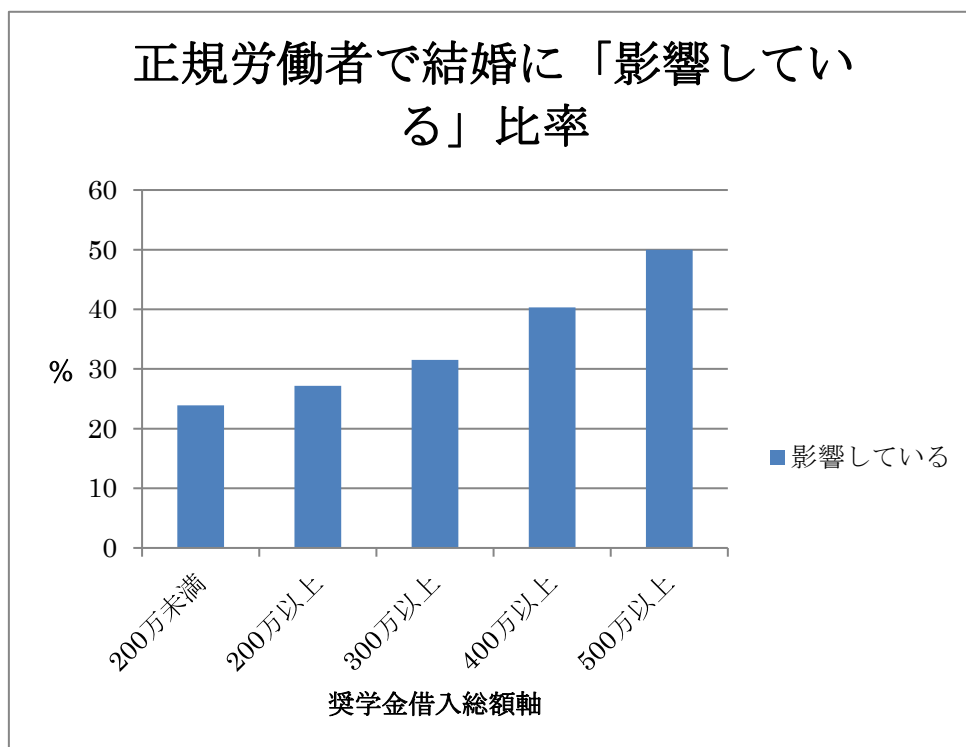
図表4



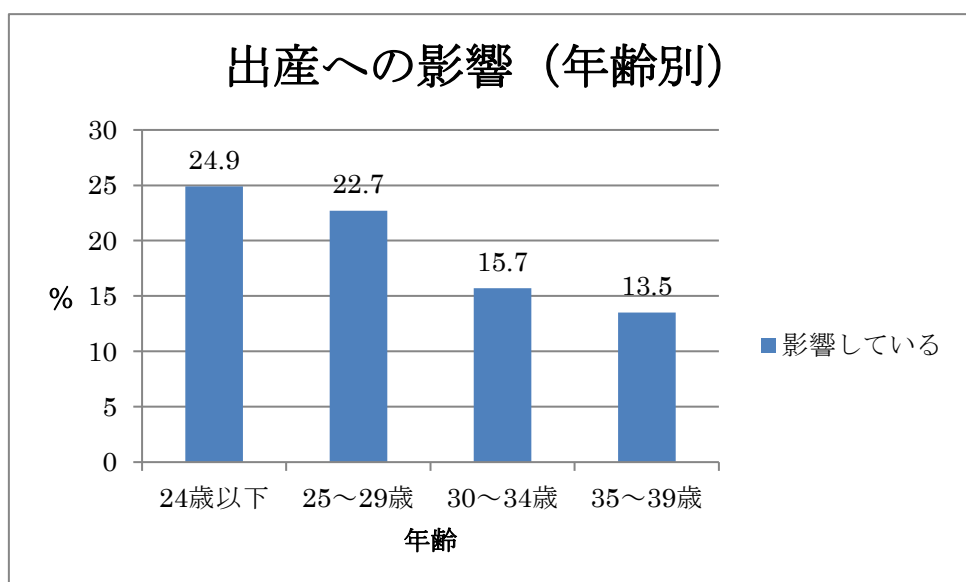
奨学金無延滞者の収入構造の悪化

→「返せない」困難だけでなく「返す」ことによって引き起こされる問題

図表5 (中央労福協による2015年調査)



図表6 (中央労福協による2015年調査)



奨学金返済による未婚化・少子化→人口減少
奨学金返済が高等教育や日本社会の未来に関わる問題となっている。

3 奨学金制度の改善

- (1) 給付型奨学金の拡充（人数・額ともに）
- (2) 貸与型奨学金制度について、有利子から無利子への動きを加速化させる
- (3) 救済制度の充実・奨学金返済の負担軽減
返済猶予期限の撤廃、本人年収による猶予・減額・免除制度の導入・拡充